

2024年12月26日

あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム

この要領は、航空宇宙産業展示会・商談会出展支援準備委託業務を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 業務の目的

愛知県における航空宇宙産業の持続的な発展のためには、県内企業が国内外での販路を開拓し、ビジネスを拡大していくことが重要である。

そこで、あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム（以下、コンソーシアム）では、2025年6月に開催されるパリ・エアショー2025及び2025年9月に開催されるエアロマート名古屋2025へ県内企業とともに出展し、航空宇宙分野における販路開拓を支援するため、その準備業務を委託する。

なお、本業務はコンソーシアムとの間で委託契約を締結するものである。

2 委託業務の内容

別添 航空宇宙産業展示会・商談会出展支援準備委託業務仕様書による。

3 委託業務実施期間

契約締結日から2025年3月31日（月）までとする。

4 委託見積限度額

金1,241,411円（消費税及び地方消費税込み）

5 支払方法

事業完了後の精算払いとする。

6 応募資格

応募資格者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 愛知県の令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿の「業務（大分類）03. 役務の提供等」に登載されている者であること
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置の対象となる法人でないこと
- (4) 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと

7 選定数

1者

8 応募方法等

(1) 募集期間

募集開始日：2024年12月26日（木）

締切日：2025年1月16日（木）午後5時30分必着

※ 持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く平日午前9時から午後5時30分まで。

(2) 応募書類

ア 提出書類の様式は次表のとおり。

	提出書類の名称	注意事項	規格及び制限枚数
1	企画提案書（表紙）	様式1を使用すること。	A4縦1枚
2	企画提案書（内容）	・参考様式に準じて記載すること。 ・本契約は、3のとおり2025年3月31日までの単年度契約であるが、 企画提案書の内容については、本業務に追加して仕様書に記載の【2025年度に想定される業務】も参照のうえ、パリ・エアショー2025 及びエアロマート名古屋 2025 についての出展支援業務についても記載すること。	A4縦20枚まで
3	経費見積書	・様式2を使用すること（記載項目が同様であれば、任意様式を用いても良い。） 業務内容毎に可能な限り単価を明示した上で、積算内訳を具体的に示すこと。 ・2025年度における総事業費は10,385,511円として想定し、見積書を作成すること。なお、これは 2025年度の契約や契約金額を保証するものではない。 ・2024年度、2025年度の各年度における経費が分かるように経費区分、細目、積算額等を年度毎に記載すること。	A4縦2枚まで

4	添付書類 ①提案者の概要が分かるもの（企業案内、パンフレット、類似事業の実績、その他事業概要・実績などをまとめた資料等） ②関連する過去の受託実績を示す書類（契約書写し等）	—	—
---	--	---	---

イ 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しない。なお、応募書類は返却しない。機密保持には十分配慮するが、採択された場合には、「愛知県情報公開条例」（平成12年3月28日条例19号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

ウ 応募書類等の作成費は経費に含まれない。また、採択の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されない。

エ 提出部数

正本1部、副本13部とする。

(3) 企画提案にあたっての注意事項

- ・企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となるので、本要領に提示する金額内で実現が確約されることのみ表明すること。
- ・採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択もしくは契約解除となる可能性がある。

(4) 応募書類の提出先

応募書類は持参、又は郵送（配達証明に限る）により以下に提出すること。

【提出先】

あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム事務局（担当：栗山、長谷川）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県経済産業局産業部産業振興課航空宇宙産業グループ内

※ 資料に不備がある場合は、審査対象とならないため、記入要領等を熟読の上、注意して記入すること。

※ 締め切りを過ぎての提出は受け付けない。郵送の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もあるため、期限に余裕を持って送付すること。

9 委託先の選定について

(1) 審査方法

採択にあたっては、コンソーシアムが設置する審査委員会において、提出された提案書及び添付資料等の審査を行い決定する。なお、審査にあたっては対面審査を行う。対面審査は1月下旬に実施するが、詳細な時間等については、別途連絡する。

(2) 予備審査の実施

ア 応募件数が5件を超えてある場合には、審査委員会における審査を円滑に行うため、審査委員会での審査に先立ち、予備審査を実施する。

イ 前項の予備審査は、次の者で行う。

あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム事務局員

ウ 審査方法

a 企画提案書等について書面により審査を行う。審査対象、審査基準等については審査委員会に準じて実施します。

b 応募のあった企画提案書等について、順位をつけ、上位5件を審査委員会へ附議する。

エ その他

予備審査の結果は、審査委員会での審査へ影響を及ぼさないものとする。

(3) 審査基準

委託先の審査は、応募資格を満たしている者につき、以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

ア 実施体制

- ・ 過去における類似事業実績が十分であり、事業実施が可能かどうか。
- ・ 事業実施体制は、責任者が明確となるとともに業務を適切に管理・遂行できる体制となっているか。また、企業情報を管理する体制は適切か。

イ 業務実施方法・内容

- ・ 出展企業の募集、出展説明会の実施を始めとした主催者、出展企業、ANAC事務局及び専門家との調整業務及びパビリオン運営は、具体的かつ出展企業の利便性や販路開拓活動のサポートという観点から適切な計画となっているか。
- ・ 出展パビリオンの施工管理に関する提案は、具体的かつ実現可能なものであるとともに、県内企業の販路開拓という観点から適切か。
- ・ 出展企業ディレクトリの作成、アンケート実施及びとりまとめに関する提案は具体的かつ適切か。
- ・ 全体を通じて、本県の航空宇宙産業関連企業の販路開拓活動やパリ・エアショー2025及びエアロマート名古屋2025を十分理解した効果的な提案となっているか。
- ・ 業務全般において、有益な提案があるか。

ウ 項目ごとに見積りがなされ、金額は妥当か。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、全企画提案者に対して通知する。

10 契約について

選定された候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。

契約者とコンソーシアムは、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整った上で委託契約を締結する。協議等が整わない場合は、次点者が、改めてコンソーシアムと協議等を行うこととする。

また、積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

11 スケジュール（予定）

2024年12月26日（木）	企画提案募集の開始
2025年1月9日（木）	質問受付締切（正午まで）
2025年1月16日（木）	企画提案書の提出期限
2025年1月下旬	企画提案審査委員会による事業者の選定・委託事業者決定 契約締結・委託業務開始
2025年3月31日（月）	委託業務完了

12 問合せ先

あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム事務局

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県経済産業局産業部産業振興課航空宇宙産業グループ内

電 話 052-954-6349 (ダイヤルイン)

電子メール sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp

問合せは電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。

電子メールでのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「航空宇宙産業展示会・商談会出展支援委託業務問合せ」とし、別紙様式3に記載し送付すること。

企画提案書募集に関する質疑の受付期限は2025年1月9日(木)正午とする。

なお、問合せへの回答については、問合せのあった申請者あてに電子メールで回答する他、産業振興課のWebページに掲載する。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyoshinko/>

13 その他

- (1) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的にコンソーシアム事務局と連絡調整を行うこと。
- (2) 本事業に係る実地検査等が行われる場合は、協力すること。

以上